

(令和4年2月17日提出)

令和4年2月議会定例会議案  
(令和3年度分)

新 潟 市



## 令和4年2月議会定例会議案（令和3年度分）

### 目 次

議案第128号	令和3年度新潟市一般会計補正予算	1
議案第129号	令和3年度新潟市国民健康保険事業会計補正予算	10
議案第130号	令和3年度新潟市公債管理事業会計補正予算	13
議案第131号	令和3年度新潟市病院事業会計補正予算	16
議案第132号	新潟市国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業に関する条例の一部改正 について	17
議案第133号	新潟市下水道条例の一部改正について	18
議案第134号	訴えの提起について	19
議案第135号	調停の申立てについて	20
議案第136号	契約の締結について	21
議案第137号	指定管理者の指定について	22



議案第 1 2 8 号

**令和 3 年度新潟市一般会計補正予算（第 1 2 号）**

令和 3 年度新潟市の一般会計補正予算（第 1 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 3, 6 3 1, 2 8 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 5 7, 7 4 9, 3 8 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加、変更は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加、変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 4 年 2 月 1 7 日提出

新潟市長 中原 八一

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市税		129,977,781	1,373,037	131,350,818
	1 市民税	62,767,739	919,263	63,687,002
	3 軽自動車税	2,172,572	79,072	2,251,644
	4 市たばこ税	4,634,904	374,702	5,009,606
7 法人事業税交付金		1,072,629	449,108	1,521,737
	1 法人事業税交付金	1,072,629	449,108	1,521,737
8 地方消費税交付金		18,501,632	884,280	19,385,912
	1 地方消費税交付金	18,501,632	884,280	19,385,912
14 地方交付税		60,844,000	9,206,990	70,050,990
	1 地方交付税	60,844,000	9,206,990	70,050,990
19 国庫支出金		103,321,386	2,376,065	105,697,451
	1 国庫負担金	52,471,317	1,150,845	53,622,162
	2 国庫補助金	50,574,261	1,225,220	51,799,481
20 県支出金		26,846,002	6,674,108	33,520,110
	1 県負担金	13,991,864	440,004	14,431,868
	2 県補助金	11,183,393	6,234,104	17,417,497
22 寄附金		653,100	1,400	654,500
	1 寄附金	653,100	1,400	654,500
23 繰入金		226,609	100,000	326,609
	1 基金繰入金	226,609	100,000	326,609
26 市債		53,668,900	△ 7,433,700	46,235,200
	1 市債	53,668,900	△ 7,433,700	46,235,200
歳 入	合 計	444,118,098	13,631,288	457,749,386

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		45,723,578	1,260,518	46,984,096
	1 総務管理費	41,376,413	1,236,118	42,612,531
	3 戸籍住民基本台帳費	1,168,063	24,400	1,192,463
3 民生費		143,352,296	3,389,105	146,741,401
	1 社会福祉費	19,831,812	720,218	20,552,030
	2 児童福祉費	57,150,854	1,371,879	58,522,733
	3 障がい福祉費	23,281,564	1,297,008	24,578,572
4 衛生費		33,869,801	508,644	34,378,445
	1 保健衛生費	23,160,426	477,444	23,637,870
	2 清掃費	10,709,375	31,200	10,740,575
6 農林水産業費		6,429,084	611,800	7,040,884
	1 農業費	3,443,446	36,600	3,480,046
	2 農地費	2,813,578	475,700	3,289,278
	3 水産業費	172,060	99,500	271,560
7 商工費		23,526,036	6,219,007	29,745,043
	1 商業費	21,831,737	6,219,007	28,050,744
8 土木費		60,528,284	1,733,400	62,261,684
	2 道路橋りょう費	22,568,586	1,710,000	24,278,586
	4 都市計画費	28,445,324	20,000	28,465,324
	6 都市排水応急対策費	695,417	3,400	698,817
9 消防費		10,419,381	52,600	10,471,981
	1 消防費	10,419,381	52,600	10,471,981
10 教育費		60,783,170	198,800	60,981,970

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 教育総務費	9,504,294	6,100	9,510,394
	7 生涯学習費	2,821,975	29,100	2,851,075
	8 保健給食費	2,538,947	163,600	2,702,547
11 公債費		48,894,430	△ 342,586	48,551,844
	1 公債費	48,894,430	△ 342,586	48,551,844
歳 出	合 計	444,118,098	13,631,288	457,749,386

第2表 繰越明許費補正

1 追加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	人事給与システム改修事業	21,948
		DXアドバイザー活用事業	1,418
		辺地共聴施設補助事業	3,300
		曾野木コミュニティセンター整備事業	217,000
		避難所における感染症対策事業	30,000
	3 戸籍住民基本台帳費	住民記録システム改修事業	24,400
3 民生費	1 社会福祉費	住民税非課税世帯に対する給付金	7,535,000
	2 児童福祉費	公共施設修繕事業	48,200
	3 障がい福祉費	障がい福祉施設整備事業	52,200
	5 老人福祉費	グループホーム整備事業	68,880
		小規模多機能型居宅介護事業所整備事業	46,280
		地域介護・福祉空間整備等施設整備事業	25,317
4 衛生費	1 保健衛生費	公共施設修繕事業	26,000
		医療提供体制整備事業	90,626
		特定不妊治療費助成事業	106,304
		不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査事業	4,800
	2 清掃費	公共施設修繕事業	31,200
6 農林水産業費	1 農業費	公共施設修繕事業	36,600
		元気な農業応援事業	133,000
	2 農地費	黒埼農村環境改善センター改修事業	16,000
		農道長寿命化事業	1,800
		県営土地改良事業費負担金	471,900
		農業水利施設ストックマネジメント事業費補助金	9,518

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
6 農林水産業費	2 農地費	公共施設修繕事業	2,000
	3 水産業費	漁港整備事業	93,000
		公共施設修繕事業	26,500
7 商工費	1 商業費	公共施設修繕事業	4,500
		新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	6,080,000
		飲食関連事業者応援事業	80,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路橋りょう事業	6,537,699
	4 都市計画費	都市デザイン推進事業	6,500
		(仮称) 上所駅整備事業	33,500
		バス交通改善事業	9,500
		生活交通バリアフリー化推進事業	6,000
		土地区画整理事業助成金	330,000
	5 公園緑地費	公園緑地整備事業	282,000
		松くい虫防除事業	15,146
	6 都市排水応急対策費	公共施設修繕事業	3,400
		ポンプ場修繕改築計画策定事業	253
9 消防費	1 消防費	公共施設修繕事業	52,600
10 教育費	1 教育総務費	公共施設修繕事業	6,100
		教職員人事給与システム経費	20,827
	7 生涯学習費	公共施設修繕事業	29,100
	8 保健給食費	給食用食器具更新事業	147,000
		公共施設修繕事業	16,600

## 2 変更

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前	補正後
			金額	金額
2 総務費	1 総務管理費	公共施設修繕事業	100,000	357,400
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路橋りょう維持補修事業	122,770	852,770
	4 都市計画費	新潟駅周辺整備事業	600,000	7,776,127

第3表 地方債補正

1 追加

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
障がい福祉施設整備事業費	17,400	普通貸借又は債券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合で、政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利均等又は元金均等若しくは不均等の方法により、毎年度1期又は2期に償還する。ただし、財政の都合により据置期間中であっても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。

## 2 変更

(単位 千円)

起債の目的	前				後			
	補 限度額	起債 の方法	利 率	償 還 の 方 法	補 限度額	起債 の方法	利 率	償 還 の 方 法
県営土地改良事業費負担金	273,000	普通貸借	年5.0%以内 (ただし、	借り入れの年から据置期間を含み30年以内に	703,400	普通貸借	年5.0%以内 (ただし、	借り入れの年から据置期間を含み30年以内に
漁港整備事業費	13,500	又は	利率見直し	元利均等又は元金均等	64,500	又は	利率見直し	元利均等又は元金均等
商工施設整備事業費	28,800	債券	方式で借り	若しくは不均等の方法	65,700	債券	方式で借り	若しくは不均等の方法
道路橋りょう整備事業費	11,261,200	発行	入れる場合	により、毎年度1期又は2期に償還する。ただし、財政の都合により据置期間中であっても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。	11,759,400	発行	入れる場合	により、毎年度1期又は2期に償還する。ただし、財政の都合により据置期間中であっても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。
臨時財政対策費	29,027,000	(他の地方公共団体と共同発行を含む。)	の地方公共団体金融機構資金について利率の見直しを行った後においてはその見直し後の利率)		20,559,400	(他の地方公共団体と共同発行を含む。)	の地方公共団体金融機構資金について利率の見直しを行った後においてはその見直し後の利率)	

議案第 1 2 9 号

**令和 3 年度新潟市国民健康保険事業会計補正予算（第 3 号）**

令和 3 年度新潟市の国民健康保険事業会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 1 5 2, 7 2 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 4, 1 7 2, 3 9 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 2 月 1 7 日提出

新潟市長 中原 八一

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 国庫支出金		949	60,000	60,949
	1 国庫補助金	949	60,000	60,949
5 県支出金		52,602,005	950,000	53,552,005
	1 県補助金	52,602,005	950,000	53,552,005
8 繰入金		6,781,930	△ 60,000	6,721,930
	1 他会計繰入金	6,589,380	△ 60,000	6,529,380
9 繰越金		190,530	202,727	393,257
	1 繰越金	190,530	202,727	393,257
歳 入 合 計		73,019,672	1,152,727	74,172,399

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		51,685,144	950,000	52,635,144
	1 療養諸費	44,610,360	950,000	45,560,360
5 基金積立金		794	202,727	203,521
	1 基金積立金	794	202,727	203,521
歳 出 合 計		73,019,672	1,152,727	74,172,399

議案第130号

**令和3年度新潟市公債管理事業会計補正予算（第1号）**

令和3年度新潟市の公債管理事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ342,586千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78,728,844千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年2月17日提出

新潟市長 中原 八一

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		54,919,430	△ 342,586	54,576,844
	1 他会計繰入金	48,874,430	△ 342,586	48,531,844
歳入	合計	79,071,430	△ 342,586	78,728,844

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		79,071,430	△ 342,586	78,728,844
	1 公債費	79,071,430	△ 342,586	78,728,844
歳 出 合 計		79,071,430	△ 342,586	78,728,844

議案第131号

**令和3年度新潟市病院事業会計補正予算（第3号）**

（総則）

第1条 令和3年度新潟市病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和3年度新潟市病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入 (単位 千円)

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 市民病院事業収益	25,485,695	500,000	25,985,695
第1項 医業収益	20,815,489	500,000	21,315,489

支 出 (単位 千円)

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 市民病院事業費用	26,456,654	500,000	26,956,654
第1項 医業費用	25,958,283	500,000	26,458,283

令和4年2月17日提出

新潟市長 中原 八一

議案第 1 3 2 号

**新潟市国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業に関する条例の一部改正について**

新潟市国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

令和 4 年 2 月 1 7 日 提出

新潟市長 中原 八一

**新潟市国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業に関する条例の一部を改正する条例**

新潟市国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業に関する条例（平成 2 9 年新潟市条例第 2 5 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条（見出しを含む。）中「第 1 2 条第 2 号」を「第 1 3 条第 2 号」に改める。

第 3 条中「第 1 3 条第 4 項」を「第 1 3 条第 5 項」に、「第 1 2 条第 1 号」を「第 1 3 条第 1 号」に改める。

第 4 条を削る。

第 5 条第 2 項中「第 1 3 条第 5 項」を「第 1 3 条第 6 項」に改め、同条を第 4 条とし、第 6 条を第 5 条とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 1 3 3 号

### 新潟市下水道条例の一部改正について

新潟市下水道条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

令和 4 年 2 月 1 7 日 提出

新潟市長 中原 八一

### 新潟市下水道条例の一部を改正する条例

新潟市下水道条例（平成 7 年新潟市条例第 3 2 号）の一部を次のように改正する。

第 3 2 条に次の 1 号を加える。

- (3) 排水施設を補完する施設のうち、河川その他の公共の水域又は海域から当該排水施設への逆流を防止するために設けられる樋門又は樋管があるときは、当該樋門又は樋管の点検は、1 年に 1 回以上行うこと。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 1 3 4 号

**訴えの提起について**

次のとおり訴えを提起するものとする。

令和 4 年 2 月 1 7 日提出

新潟市長 中原 八一

1 被告

新潟市江南区東本町 5 丁目 2 番 2 号

斎藤工業こと

斎藤 隆

2 目的

債権に基づく支払請求

3 内容

除雪機械修繕料弁償金の支払を請求する。

4 その他

本件については、必要に応じ上訴し、その他必要な措置を行うことができるものとする。

議案第 1 3 5 号

### 調停の申立てについて

次のとおり調停の申立てをするものとする。

令和 4 年 2 月 1 7 日提出

新潟市長 中原 八一

#### 1 相手方

東京都豊島区東池袋 1 丁目 4 4 番 3 号池袋 I S P タマビル

特定非営利活動法人ワーカーズユープ

代表理事 田嶋 羊子

#### 2 目的

指定管理料に係る消費税及び地方消費税相当額の返還請求

#### 3 内容

亀田東児童館，白根児童センター，味方児童館，白根北児童館及び白根南児童館の指定管理料に係る消費税及び地方消費税相当額の返還を請求する。

#### 4 その他

本件については，上記の調停において目的を達することができないときは，訴訟を提起し，必要に応じ上訴し，その他必要な措置を行うことができるものとする。

議案第 136 号

### 契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和 4 年 2 月 17 日提出

新潟市長 中原 八一

工事名	契約金額	契約の相手方
児童相談所増築工事	483,230,000 円	本間・水倉特定共同企業体  代表者  新潟市中央区西湊町通 3ノ町 330  0番地 3  株式会社 本間組  取締役社長 本間 達郎  構成員  株式会社 水倉組

議案第137号

**指定管理者の指定について**

次のとおり指定管理者を指定するものとする。

令和4年2月17日提出

新潟市長 中原 八一

施設名	指定管理者		指定の期間
	所在地	名称	
新潟市曾野木コミュニティセンター	新潟市江南区曾野木1丁目21番8号	曾野木地区コミュニティ協議会	令和4年7月1日から 令和9年3月31日まで